

トピック

エコドライブ

あおぞら財団における取り組みを中心とした紹介

南慎二郎（立命館大学大学院政策科学研究科博士後期課程・
あおぞら財団エコドライブ事業補助スタッフ）

エコドライブとは？

エコドライブとは自動車の運転において、燃料消費の効率の良い運転方法を実践して環境負荷の軽減を心がけることです。具体的にはアイドリングストップ、急発進・急加速・急ブレーキの抑制、燃費効率が良い速度での運転が主な内容になります。

実証実験で効果証明

（財）公害地域再生センター（通称あおぞら財団）では、2003年度より大阪大学大学院工学研究科新田保次教授の研究室と共同で、トラック運送事業者を対象として車載機器を用いたエコドライブの実証実験に取り組んでいます。

本実験で用いた車載機器は音声ナビ付デジタルタコグラフ（以下デジタコ）という機器で、あらかじめ設定した基準（速度・回転数等）を越えると警告音声で注意を促してエコドライブをナビゲーション（「急発進です、注意して下さい」等と音声アナウンスが流れます）し、これにより厳密にエコドライブを実践してもらうと同時に、実証実験におけるデータ収集の機能を兼ねています。

2003年度は事業所1社3台、2004年度は3社10台を対象として実証実験が行われ、ほとんどの車両で燃費効率の改善が見られました。

2004年度の実験結果で例を挙げると、A社の実験対象車の改善効果から、A社全体（全23台）でエコドライブを取り組めばCO₂年間排出量が約70t、燃料費で約240万円の削減効果が得られることになり、全国でエコドライブが実践されると仮定してこの時の実験のCO₂削減率平均

7.7%を全国の営業用普通貨物車、特殊用途車に当てはめると年間CO₂削減量は約360万t、東京ドーム約24万個分の面積の杉林が吸収する量にも達すると言われています。

2005年度には新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による助成事業として平成17年民生部門等地球温暖化対策実証モデル評価事業に採択され、「中小運送事業者へのデジタルタコグラフの組織的導入によるエコドライブ推進事業」を（社）大阪府トラック協会と矢崎総業（株）の共同で行いました。

この事業での大きな特徴は、中小の運送事業者を対象としてエコドライブ支援機器としてデジタコの導入助成を行い、それによってエコドライブの普及を進めることにあります。例えば5台のトラックにデジタコを実装させる場合、事務所設備も併せて約200万円の費用がかかるころ、助成によって事業者負担が約50万円になります。

（社）大阪府トラック協会河北支部（西淀川区・東淀川区・淀川区・豊中市・池田市・箕面市・吹田市・茨木市・高槻市・摂津市・豊能郡・三島郡）の事業者を対象として募集を行い、最終的には39社315台にデジタコを導入しエコドライブを実践してもらうことになりました。

全ての事業所のデータの収集は完了していませんが、13事業所64台分のデータを分析した結果は92%のトラックで燃費改善効果が確認され、平均の燃費改善率が10.7%と出ています。これは昨年までの燃費改善・CO₂排出削減の実証結果をより強く証明したものと考えられます。

エコドライブのメリットと課題

エコドライブを実践する事のメリットとしてコスト削減と環境対策に加えて安全運転につながるという特長もあります。急発進・急加速・急ブレーキを行わない、燃費効率の良い速度での運転（一般道40～50km/h、高速道80km/h）というエコドライブは正に安全運転そのものであり、参加事業所でも明確に事故が減っているとのことでした。

しかし一方で、一般的な自動車交通流の中でエコドライブを実践すると、周りのトラックからは「のろのろ運転」と見られてバッシングを受けたという現場の声が多数挙がっており、エコドライブについての社会的認知の低さは大きな課題

であると言えます。また、エコドライブ支援機器の導入に係る費用の問題（2005年度の導入助成に対してもなかなか申請が集まらなかった）やドライバーが直接的に負担を強いられるので導入の合意が得られないといった問題も挙げられます。

広がりつつあるエコドライブ

あおぞら財団による取り組み以外にも諸団体においてもエコドライブが取り組まれています。

一般車も含めての例では、日本自動車連盟（JAF）による「エコドライブ」の取り組みが挙げられます。運送事業者を対象としたものでは、交通エコロジー・モビリティ財団による「グリーン経営認証制度」が挙げられ、その具体的内容として「エコドライブの推進」の取り組みが含まれています。各自治体においてもエコライ



2005年度事業で作成したトラックに貼るステッカーや出版物

ブの取り組みがいくつか見られ、身近な自治体では大阪府が「大阪府エコドライブ実践プログラム」を作成し、エコドライブを実践する事業者を「大阪府エコドライブ実践事業者」として募集、出前講習等の支援などを行っています。

特に事業者にとっては、2005年8月の「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正によって輸送量3000万トンキロ以上の荷主企業や保有車両台数200台以上の運輸事業者（200台未満でも荷主企業が対象なら報告が求められる）などが規制対象になり、エネルギー消費量の報告や省エネルギー計画の策定と報告が今後必要になってきます。この点から、今後エコドライブは省エネルギーのための一手段として荷主企業・運送事業者の両者から注目されることが予想されます。

エコドライブ実施主体のホームページ

あおぞら財団エコドライブ事業 <http://www.ecodriver.info/index.html>

日本自動車連盟（JAF）エコドライブ <http://www.jaf.or.jp/safety/ecodrive/index.htm>

交通エコロジー・モビリティ財団 <http://www.ecomo.or.jp/>

大阪府エコドライブ <http://www.epcc.pref.osaka.jp/kotsu/sidou/ecodrive/index.html>